

## 損 益 計 算 書

(平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)

		(単位:千円)	
<b>経常費用</b>			
<b>業務費</b>			
教育経費	533,329		
研究経費	123,677		
教育研究支援経費	116,781		
受託研究費	24,981		
受託事業費	8,250		
役員人件費	63,294		
教員人件費	945,545		
職員人件費	424,296	2,240,151	
一般管理費		124,166	
<b>財務費用</b>			
支払利息	9,765	9,765	
雑損		429	
経常費用合計			2,374,511
<b>経常収益</b>			
運営費交付金収益		1,026,249	
<b>授業料収益</b>			
授業料収益	1,149,311		
公開講座等収益	1,240	1,150,551	
入学金収益		144,617	
検定料収益		43,896	
<b>受託研究等収益</b>			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	12,099		
その他の団体からの受託研究等収益	12,847	24,946	
受託事業等収益		8,243	
補助金等収益		31,816	
寄附金収益		24,352	
<b>資産見返負債戻入</b>			
資産見返運営費交付金等戻入	39,518		
資産見返寄附金戻入	12,799		
資産見返物品受贈額戻入	3,557		
資産見返補助金等戻入	14,990	70,864	
<b>財務収益</b>			
受取利息	9	9	
<b>雑益</b>			
財産貸付料収入	12,753		
講習料等収益	6,816		
手数料収入	3,299		
売払収入	70		
間接経費収入	18,947		
その他雑益	12,130	54,016	
経常収益合計			2,579,560
<b>経常利益</b>			
<b>臨時損失</b>			
固定資産除却損		6,998	
災害損失		33,341	40,340
<b>臨時利益</b>			
運営費交付金収益		33,341	33,341
<b>当期純利益</b>			
<b>目的積立金取崩額</b>			
<b>当期総利益</b>			

注)1 災害損失は主に熊本地震の関連費用を計上しております。

被災学生支援のための授業料・入学金の減免額 33,341千円

注)2 臨時利益は熊本地震関連費用に対して財源措置された収益を臨時利益に計上しております。

被災学生支援のための授業料・入学金の減免額 33,341千円 (運営費交付金収益)

キャッシュ・フロー計算書  
(平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 516,964
人件費支出	△ 1,429,010
その他の業務支出	△ 104,978
運営費交付金収入	1,088,632
授業料収入	1,084,597
入学金収入	135,923
検定料収入	43,896
受託研究等収入	29,397
受託事業等収入	4,509
補助金等収入	32,886
寄附金収入	17,547
預り金の増減額	2,569
預り科研費等の増減額	2,712
その他収入	55,009

業務活動によるキャッシュ・フロー 446,727

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産取得による支出	△ 124,414
小計	△ 124,414
利息の受取額	9

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 124,405

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務償還による支出	△ 176,951
小計	△ 176,951
利息の支払額	△ 9,765

財務活動によるキャッシュ・フロー △ 186,716

IV 資金増加額 135,606

V 資金期首残高 654,706

VI 資金期末残高 790,312

注 記 事 項

(単位:千円)

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	790,312
資金期末残高	790,312

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	55,428
(2) 現物寄附の受入による資産・消耗品の取得	7,947

利益の処分に関する書類

平成30事業年度

(平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)

(単位:円)

I 当期末処分利益 200,520,100

当期総利益 200,520,100

II 利益処分額

地方独立行政法人法第40条第3項により  
設立団体の長の承認を受けようとする額

教育研究等環境整備目的積立金 200,520,100

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)

(単位:千円)

<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,240,151		
一般管理費	124,166		
財務費用	9,765		
雑損	429		
臨時損失	40,340	2,414,851	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 1,149,311		
公開講座等収益	△ 1,240		
入学金収益	△ 144,617		
検定料収益	△ 43,896		
受託研究等収益	△ 24,946		
受託事業等収益	△ 8,243		
寄附金収益	△ 24,352		
財務収益	△ 9		
雑益	△ 35,069		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 23,223		
資産見返寄附金戻入	△ 12,799	△ 1,467,707	
業務費用合計			947,144
<b>II 損益外減価償却相当額</b>			166,871
<b>III 引当外賞与増加見積額</b>			4,378
<b>IV 引当外退職給付増加見積額</b>			56,913
<b>V 機会費用</b>			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	0		
地方公共団体出資の機会費用	-		0
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>			<u>1,175,306</u>

- (注) 1. 引当外退職給付増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの18,018千円が含まれております。
2. 引当外賞与増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの968千円が含まれております。
3. 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用  
天草市から許可を受け無償使用している大江農村広場について、天草市財産条例に基づき、使用料を算定しております。
4. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
令和元年5月29日付け事務連絡「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省自治行政局、自治財政局)および平成28年4月25日付け事務連絡「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省自治行政局、自治財政局)に基づき、0%で計算しております。



## 注 記

## (重要な会計方針)

## 1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、災害損失及び退職一時金については費用進行基準を採用しております。

## 2. 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、県から承継した固定資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	4	～	47	年
構	築	10	～	34	年
機	械			15	年
工	具	1	～	15	年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## 3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から、前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

## 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

## 5. 徴収不能引当金の計上基準

将来の授業料の滞納による損失に備えるため、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しております。

## 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

## 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

## (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

天草市財産条例に基づき、使用料を算定しております。

## (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成31年3月末利回りがマイナス金利となったため、総務省通知に基づき0%で計算しております。

## 8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 10. 財務諸表の表示

千円単位により表示しております。但し、利益の処分に関する書類(案)については、円単位により表示しております。表示単位未満を四捨五入しており、合計や差引が合わない場合があります。

## (減損会計関係)

該当事項はありません。

## (重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する事項)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、未収債権等については、会計規程に沿ってリスク管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	790,312	790,312	-

## (注) 金融商品の時価の算定方法

## 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (賃貸等不動産に関する事項)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要		
					当期償却額	当期 損益内	当期 損益外					
有形 固定資産 (特定償却 資産)	建 物	3,178,543	40,677	-	3,219,220	1,673,981	133,472	-	-	-	1,545,239	
	構 築 物	907	-	-	907	80	60	-	-	-	827	
	工具器具備品	257,123	29,700	-	286,823	208,153	33,338	-	-	-	78,670	
	計	3,436,573	70,377	-	3,506,951	1,882,213	166,871	-	-	-	1,624,737	
有形 固定資産 (特定償却 資産以外)	建 物	903,180	23,007	-	926,187	287,976	41,940	-	-	-	638,211	
	構 築 物	32,811	-	-	32,811	23,532	1,904	-	-	-	9,278	
	機 械 装 置	15,792	-	-	15,792	11,639	1,042	-	-	-	4,153	
	工具器具備品	1,224,369	74,340	47,397	1,251,312	1,104,454	183,362	-	-	-	146,858	
	図 書	1,116,694	13,730	3,343	1,127,081	-	-	-	-	-	1,127,081	
	計	3,292,846	111,077	50,740	3,353,182	1,427,601	228,248	-	-	-	1,925,582	
非償却 資産	土 地	9,088,942	-	-	9,088,942	-	-	-	-	-	9,088,942	
	美術品・收藏品	29,200	-	-	29,200	-	-	-	-	-	29,200	
	建設仮勘定	2,495	5,561	4,504	3,551	-	-	-	-	-	3,551	
	計	9,120,637	5,561	4,504	9,121,693	-	-	-	-	-	9,121,693	
有形 固定資産 合 計	土 地	9,088,942	-	-	9,088,942	-	-	-	-	-	9,088,942	
	建 物	4,081,723	63,684	-	4,145,407	1,961,956	175,412	-	-	-	2,183,451	
	構 築 物	33,718	0	0	33,718	23,612	1,964	-	-	-	10,105	
	機 械 装 置	15,792	-	-	15,792	11,639	1,042	-	-	-	4,153	
	工具器具備品	1,481,492	104,040	47,397	1,538,135	1,312,607	216,700	-	-	-	225,528	
	図 書	1,116,694	13,730	3,343	1,127,081	-	-	-	-	-	1,127,081	
	美術品・收藏品	29,200	-	-	29,200	-	-	-	-	-	29,200	
	建設仮勘定	2,495	5,561	4,504	3,551	-	-	-	-	-	3,551	
	計	15,850,056	187,015	55,244	15,981,826	3,309,814	395,118	-	-	-	12,672,012	
無 形 固定資産	電話加入権	352	-	-	352	-	-	288	-	-	64	
	計	352	-	-	352	-	-	288	-	-	64	
投資その他 の資産	差入敷金・保証金	504	-	0	504	-	-	-	-	-	504	
	破産再生更生債権等	2,146	1,607	218	3,536	-	-	-	-	-	3,536	
	徴収不能引当金	△ 2,146	△ 1,607	△ 218	△ 3,536	-	-	-	-	-	△ 3,536	
	計	504	-	0	504	-	-	-	-	-	504	

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯 蔵 品	139	529	-	576	-	92	
計	139	529	-	576	-	92	

(3) 無償使用公有財産等の明細

(単位:千円)

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額	摘 要
土地	土 地	天草市天草町大江1003番地	8.26㎡		0	機器設置
計			8.26㎡		0	

(4) 有価証券の明細

(4) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(5) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(7) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(8) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	2,146	1,607	-	218	3,536	注)
計	2,146	1,607	-	218	3,536	

注) 当期減少額の「その他」は、回収に伴う取崩であります。

(9) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。



(10) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(11) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	12,166,185	-	-	12,166,185	
	計	12,166,185	-	-	12,166,185	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	29,552	-	-	29,552	
	教育研究等環境整備目的積立金	207,997	70,377	-	278,375	注)
	前中期目標期間繰越積立金	237,822	-	-	237,822	
	損益外除売却差額相当額	7,656	-	-	7,656	
	計	483,028	70,377	-	553,405	
	損益外減価償却累計額	△ 1,715,343	△ 166,871	-	△ 1,882,213	
	損益外減損損失累計額	△ 288	-	-	△ 288	
	差引計	△ 1,232,603	△ 96,494	-	△ 1,329,097	

注) 当期増加額は、資産の取得によるものであります。

(12) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(12)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究等環境整備目的積立金)	244,348	-	244,348	-	注)1
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	-	353,235	353,235	-	注)2
前中期目標期間繰越積立金	-	353,235	72,847	280,388	注)3
計	244,348	706,470	670,430	280,388	

注)1 当期減少額は、地方独立行政法人法第40条第1項積立金への振替によるものであります。

注)2 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第3項積立金からの振替額244,348千円及び前中期目標期間最終年度の未処分利益からの振替額108,886千円によるものであり、当期減少額は、前中期目標期間繰越積立金への振替によるものであります。

注)3 当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項積立金からの振替によるものであり、当期減少額は、資産の取得等による減少であります。

(12)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			計
	大ホール系統 空調設備改修工事	教育研究等 環境整備事業	その他	
建物	40,677	-	-	40,677
工具器具備品	-	29,700	-	29,700
小 計	40,677	29,700	-	70,377
教育経費	-	-	-	-
消耗品	-	2,470	-	2,470
小 計	-	2,470	-	2,470
中期目標期間終了時の積立金 への振替額	-	-	-	-
合 計	40,677	32,170	-	72,847

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(13)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成30年度	-	1,088,632	1,059,590	29,042	-	1,088,632	-
合 計	-	1,088,632	1,059,590	29,042	-	1,088,632	-

注) 熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(33,341千円)については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(13)ー2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	30年度交付分	合 計
費用進行基準	61,510	61,510
期間進行基準	998,080	998,080
計	1,059,590	1,059,590

注) 熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(33,341千円)については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(14) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(14)ー1 施設費の明細

該当事項はありません。

(14)ー2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
外国人水銀研究者育成支援事業費補助金	熊本県	直接経費	-	13,276	-	-	-	-	13,276	-	交付決定額13,276
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	18,540	-	-	-	-	18,540	-	交付決定額18,540
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計		直接経費	-	31,816	-	-	-	-	31,816	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	-	31,816	-	-	-	-	31,816	-	

(15) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給与等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	-	-	-	-	-
		55,828	4	6,805	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-
		660	3	-	-	-
計	-	-	-	-	-	
		56,488	7	6,805	-	-
教 員	常 勤	(305,303)	(33)	(46,722)	-	-
		729,991	89	114,642	24,120	6
	非常勤	-	-	-	-	-
		73,483	104	3,309	-	-
計	(305,303)	(33)	(46,722)	-	-	
		803,474	193	117,951	24,120	6
職 員	常 勤	-	-	-	-	-
		235,989	34	36,308	-	-
	非常勤	-	-	-	-	-
		132,011	108	19,988	-	-
計	-	-	-	-	-	
		368,000	142	56,296	-	-
合 計	常 勤	(305,303)	(33)	(46,722)	-	-
		1,021,808	127	157,755	24,120	6
	非常勤	-	-	-	-	-
		206,154	215	23,297	-	-
計	(305,303)	(33)	(46,722)	-	-	
		1,227,962	342	181,052	24,120	6

注)1 役員に対する報酬は、公立大学法人熊本県立大学の役員の給与に関する規則に基づき支給しております。

注)2 教職員に対する給与は、公立大学法人熊本県立大学職員給与規則及び公立大学法人熊本県立大学非常勤職員就業規則に基づき支給しております。

注)3 教職員に対する退職手当は、公立大学法人熊本県立大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

注)4 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

注)5 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれておりません。

注)6 上段括弧内は、金額及び支給人員のうち承継職員にかかる金額及び人数です。

(16) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (17) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費		
教育経費		
消耗品費	58,031	
備品費	8,511	
印刷製本費	18,940	
水道光熱費	52,956	
旅費交通費	17,910	
通信運搬費	6,359	
賃借料	9,838	
車両燃料費	52	
保守費	51,528	
修繕費	16,479	
損害保険料	75	
行事費	15,769	
諸会費	1,015	
報酬・委託・手数料	27,412	
助成金	1,220	
奨学費	63,569	
減価償却費	182,057	
徴収不能引当金繰入	1,607	533,329
研究経費		
消耗品費	19,396	
備品費	9,864	
印刷製本費	2,958	
水道光熱費	16,142	
旅費交通費	20,699	
通信運搬費	1,020	
賃借料	367	
保守費	17,821	
修繕費	383	
損害保険料	74	
諸会費	3,720	
報酬・委託・手数料	15,089	
減価償却費	16,143	123,677
教育研究支援経費		
消耗品費	23,514	
備品費	1,263	
印刷製本費	2,438	
水道光熱費	13,598	
旅費交通費	4,544	
通信運搬費	4,419	
賃借料	2,937	
保守費	34,685	
修繕費	2,977	
諸会費	1,035	
報酬・委託・手数料	14,243	
減価償却費	11,129	116,781
受託研究費		
消耗品費	7,375	
備品費	776	
印刷製本費	41	
水道光熱費	2,791	
旅費交通費	1,673	
通信運搬費	39	
賃借料	5,241	
修繕費	105	
諸会費	23	
報酬・委託・手数料	5,079	
職員人件費	1,837	24,981

受託事業費			
消耗品費		1,595	
備品費		122	
印刷製本費		32	
水道光熱費		493	
旅費交通費		651	
通信運搬費		23	
賃借料		488	
諸会費		103	
報酬・委託・手数料		2,825	
職員人件費		1,918	8,250
役員人件費			
役員報酬		41,268	
賞与		14,895	
法定福利費		6,805	
通勤手当		325	63,294
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	522,634		
賞与	204,553		
退職給付費用	24,120		
法定福利費	114,642		
通勤手当	2,804	868,753	
非常勤教員給与			
給料	72,867		
法定福利費	3,309		
通勤手当	616	76,792	945,545
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	175,131		
賞与	59,522		
法定福利費	36,308		
通勤手当	1,335	272,297	
非常勤職員給与			
給料	129,124		
法定福利費	19,988		
通勤手当	2,887	151,999	424,296
一般管理費			
一般管理費			
消耗品費		7,899	
印刷製本費		3,004	
水道光熱費		15,541	
旅費交通費		3,928	
通信運搬費		3,287	
賃借料		3,680	
福利厚生費		1,589	
保守費		19,629	
修繕費		899	
損害保険料		6,472	
広告宣伝費		3,346	
諸会費		2,428	
会議費		33	
報酬・委託・手数料		27,914	
銀行手数料		2,604	
租税公課		2,896	
減価償却費		18,919	
交際費		99	124,166



(18) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
—	25,494	685	注1)、注2)
合 計	25,494	685	

注1)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

注2)現物寄附の件数は670件、金額は7,947千円であります。

(19) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,330	1,330	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	2,000	2,000	-
	間接経費	-	300	300	-
国	直接経費	-	179	179	-
	間接経費	-	54	54	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	477	6,247	6,724	-
	間接経費	47	1,465	1,513	-
株式会社等	直接経費	1,042	7,707	7,471	1,279
	間接経費	64	861	925	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	1,519	17,463	17,703	-
	間接経費	111	2,680	2,791	-

(20) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の 相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	4,452	4,452	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	4,452	4,452	-
	間接経費	-	-	-	-

(21) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	5,220	5,220	-
	間接経費	-	113	113	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	870	870	-
	間接経費	-	130	130	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	1,661	1,661	-
	間接経費	-	249	249	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	-	7,750	7,750	-
	間接経費	-	493	493	-

(22) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件数	摘 要
基盤研究(S)	(100) 30	1	
基盤研究(A)	(1,900) 570	3	
基盤研究(B)	(24,290) 6,942	20	
基盤研究(C)	(22,616) 6,785	34	
挑戦的萌芽 研 究	(3,100) 930	3	
若手研究A	(3,800) 1,140	1	
若手研究B	(5,700) 1,710	7	
特別研究員 奨 励 費	(3,000) 570	3	
合 計	(64,506) 18,677	72	

注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数( )書きとしております。

注2) 受入額には他大学等の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めております。

## (23) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ① 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	210	
預 金	790,102	
合 計	790,312	

## ② 未払金及び長期未払金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額	
未 払 金	固 定 資 産	16,033
	人 件 費	42,974
	リ ー ス 債 務	55,463
	そ の 他	109,607
	小 計	224,077
長 期 未 払 金	リ ー ス 債 務	47,263
合 計	271,340	

## ③ 資産見返運営費交付金等の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に 係 る 分	438,448	23,007	28,241	433,215
構 築 物 に 係 る 分	5,819	-	1,180	4,639
機 械 装 置 に 係 る 分	5,196	-	1,042	4,153
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	18,974	6,980	8,598	17,356
ソ フ ト ウ ェ ア に 係 る 分	-	-	-	-
図 書 に 係 る 分	281,734	13,528	457	294,804
差 入 敷 金 に 係 る 分	-	-	-	-
合 計	750,170	43,515	39,518	754,167

## ④ 資産見返補助金等の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に 係 る 分	179,359	-	10,371	168,989
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	16,618	-	4,619	11,999
図 書 に 係 る 分	1,926	-	-	1,926
合 計	197,904	-	14,990	182,915

## ⑤ 資産見返物品受贈額の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
構 築 物 に 係 る 分	5,363	-	724	4,639
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	0	-	-	0
図 書 に 係 る 分	825,559	-	2,834	822,726
差 入 敷 金 に 係 る 分	204	-	-	204
合 計	831,126	-	3,557	827,569

## ⑥ 資産見返寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	15,993	10,464	12,799	13,657
図 書 に 係 る 分	3,384	202	0	3,587
合 計	19,377	10,666	12,799	17,243

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和元年度(2019年度)球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

令和元年(2019年)11月29日

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
令和元年(2019年)12月11日(水)午後1時30分から
- 2 開催場所  
球磨総合庁舎2階 中会議室(人吉市西間下町86-1)
- 3 議題  
(1)今年度の当圏域の健康危機管理体制について  
(2)救急告示病院の更新に係る協議  
(3)球磨管内の救急搬送状況について  
(4)救急医療体制について  
(5)健康危機管理に係る報告  
(6)その他
- 4 傍聴者の定員  
8人
- 5 傍聴手続  
(1)傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2)傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
人吉市西間下町86番1号  
球磨地域保健医療推進協議会事務局(熊本県人吉保健所総務福祉課)  
(電話0966-22-1040)

天草不知火海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第4項の規定に基づき、天草不知火海区における漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画を次のとおり告示する。

令和元年(2019年)11月29日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

- 1 開催日時  
令和元年(2019年)12月12日(木)午後2時から
- 2 開催場所  
ホテル熊本テルサ 2階 りんどう・つばき(熊本市中心区水前寺公園28番51号)
- 3 漁場計画  
下記のとおり  
なお、漁場計画の詳細については、当委員会事務局(熊本県庁水産振興課内)及び熊本県天草広域本部農林水産部水産課において閲覧に供する。
- 4 その他  
公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を令和元年(2019年)12月11日(水)までに当委員会事務局へ提出してください。  
なお、公聴会において、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を準備しておいてください。

記

漁場計画番号 天区第575号

- 1 免許の内容たるべき事項
  - (1) 漁業種類及び漁業の名称 第1種区画漁業 魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)
  - (2) 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
  - (3) 漁場の位置 天草市牛深町地先
  - (4) 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域
    - ア 北緯32度11分3.6秒、東経130度3分6.5秒
    - イ 北緯32度10分45秒、東経130度3分26.2秒
    - ウ 北緯32度10分35.9秒、東経130度3分14.2秒
    - エ 北緯32度10分40.7秒、東経130度3分9.1秒
    - オ 北緯32度10分36.6秒、東経130度3分3.7秒
    - カ 北緯32度10分52.5秒、東経130度2分46.9秒
    - キ 北緯32度10分58.2秒、東経130度2分54.3秒
    - ク 北緯32度10分56秒、東経130度2分56.6秒
- 2 地元地区 天草市牛深町
- 3 制限又は条件



- (1) 漁場区域の外縁に昼夜間視認できる標識を設置しなければならない。
- (2) 行使状況を毎年県に報告しなければならない。
- (3) 敷設する生け簀の面積は、45,510平方メートルを超えてはならない。

漁場計画番号 天区第253号

1 免許の内容たるべき事項

- (1) 漁業種類及び漁業の名称 第2種区画漁業 くるまえび養殖業
- (2) 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
- (3) 漁場の位置 上天草市大矢野町中地先
- (4) 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線  
によって囲まれた区域

ア 北緯32度34分4.2秒、東経130度26分47.9秒

イ 北緯32度34分4秒、東経130度26分46.4秒

ウ 北緯32度34分8.7秒、東経130度26分45.9秒

エ 北緯32度34分9.1秒、東経130度26分52.9秒

オ 北緯32度34分4.7秒、東経130度26分50.9秒

2 地元地区 上天草市大矢野町